

# 龍谷顕真会会報

## — も く じ —

### コラム

竺川紹隆 (代表世話人) . . . . .	2
松月よし子 (世話人) . . . . .	5
松山教宗 (会員) . . . . .	7
会員名簿 . . . . .	10
事務局より . . . . .	11



西本願寺 唐門(2021年9月30日修復完了)

## 発行にあたって

新型コロナウイルス感染症が世界各地にまん延し、日本国内においても緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、政府主導の感染拡大防止に向けた取り組みがなされてきました。当会でも、総会や世話人会を文書審議とし、研修会を中止するなど、大幅な活動自粛を余儀なくされ、会報誌の発行も二カ年度にわたり見送られました。

このたびは三カ年度の合併号とし、三名の方に①「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、地方議会議員または僧侶として取り組まれてきたこと」、②「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要の修行に向けて」、③「近年、活動が低調となっている龍谷顕真会に對しての思いや今後の抱負」についてご執筆いただいた内容を掲載いたします。

## 「龍谷顕真会の歴史」

代表世話人 竺川紹隆

「龍谷顕真会」、発足したのが昭和四十九年四月二十五日、今から四十七年前のことである。

当時、私は二十代の後半であった。

当時は世の中「情報化社会」という言葉が盛んに用いられ、宗門もこの大きな流れに乗り遅れてはならないということから、宗務所の機構改革ということ、「情報部」という部署が新設され初代の部長として北島経昭氏が任ぜられ、スタッフとして小泉賛事他三名、総勢五名でスタートした。仕事始めとして龍谷顕真会の立ち上げに先立ち、国会議員であるご門徒の皆様は党派を超えてお声掛けをさせていただき、東京築地別院を中心に定期的にお晨朝にご案内をし、参拝の後、朝食会という形で法縁をという願いから「築地聞信会」の発足をみたのである。

当時、私は小泉賛事と一緒に築地別院を

宿にして議員会館へ連日通い、議員の事務所を訪問し趣旨を案内して廻ったものである。

その際、島根県選出の竹下登議員や兵庫県選出の河本敏夫議員、熊本県選出の野田毅議員にとっても積極的にご協力いただいたことをよく覚えていいる。

いよいよ発会の当日、前もって朝食の準備のため京都大原で漬物や調味料を買い求め東京へ持参し、お晨朝のお勤めの後、輪番のご法話が終わり会議室での朝食会、しばらく懇談の後、三三五国会へ出勤。

築地聞信会の定例会はこのような形でスタートし今日に至るまで半世紀にわたり存在している。

その後、当時の宗会議長であった有馬清雄氏に随行し上京して、竹下登代議士と会食したことがあった。

有馬議長と竹下代議士との顔つなぎが目的であった。

その時、竹下氏が雑談の中で自分が東京で家を建てた時、田舎から母親が何かの役

に立てるようにと三十万円を送ってくれたこと、自分が日々扱う金額からするとわずかなお金なんだが、無性にうれしかったと話しておられたのを鮮明に覚えている。その時、私は若い時だったが宗教との出遇いはこのようにして始まるのかなと思ったものだ。

その後、竹下氏は本願寺の総代をお務めになっっている。

あれから約半世紀、龍谷顕真会との交流を重ねながら今日でも活動や交流が続いている。

その後、築地間信会発足の流れから宗派に所属する僧侶で地方自治体の首長や議員で構成する会を持つたらという発案があり、教務所等を通じて該当者の掘り起こしを行い、趣意書をもって参加の呼び掛けを行った。

その結果、七十六名の参加をみたのである。当初は全員現職の方々であった平成十七年前後、いわゆる平成の大合併による市町村の数が半減したことが主たる原因と思

われる会員数の減少が始まり、この年を機に現職者を正会員とし現役を退かれた方を賛助会員として会の充実を図ろうとしたのである。

全国にいらっしゃる宗派内僧侶で地方自治体の首長、議員の皆様が集っていただき、念仏者の社会貢献という理念を共有し会員自身の研鑽や交流を目的として総会や世話人会の開催、また国内や海外への研修旅行の実施などを積み重ねてきた。

発足以来、研修の場を重ね情報交換のため体験発表の機会を持ったこともあった。

念仏者の思いを共にすることが本会に集った私達にとって最も大きく重要なテーマだと常に共通の認識を持っていたように思う。

発足当初の昭和四十九年当時は、靖国神社問題が国政の場で日程に上ろうとしていた。このことについて本会としての立場をどうするかということが議論されたが、何せ発足初日であり時間や準備のこともあり、当時の代表世話人であった三輪善海氏は「継続審議」ということで集約がなされた。

しかしその後このことが話題となったこととはない。

私はこの後、昭和四十九年暮れ宗務所を退職し御里へ帰った。

五年後に父が亡くなり住職を引き継ぎ、昭和五十九年の選挙に立候補し当選。心を踊らせて本会に参加したものである。

その後会員数は減少の一方で、特に平成の大合併により市町村数が半減したことも相まって益々減少は著しく、平成十七年には賛助会員として勇退者にもご参加いただくこととし、併せて正会員とした。

代表世話人は現役議員の会員から選任するのが不文律であったがこれもかつて正会員でなかった者が当たっている。

このような流れの中で会員の高齢化が進み、特に現役議員の会員、また若い人の加入が進んでいない。

そこへ新型コロナウイルス感染症の影響で総会も世話人会も開催できず、宗派からの助成金も今年度（二〇二一年度）は「ゼロ」、活動がないということから会費につい

でも徴収を行わないこととしたのである。

新型コロナウイルス感染症の問題が直接の原因であるが、会そのものが低調という状態になってきている。

先に行われた二〇二一年度総会にかかる文書審議における意見要望等において、積極的な入会奨励を、また宗門への貢献についてなどの意見があったが、感染症の問題が落ち着き世話人会や総会など会員が集える機会がやってくれば、このことをよく議論し、会の充実・発展を図っていかねばならない。

僧侶が地域社会において宗教的理念を基軸として政治に参画することが政教分離に反するという考え方があるようだが、少なくとも私はそのような考え方は憲法理念を誤って理解していると考ええる。かつて宗門は国政に参画するため参議院に議席を持つべく宗門を挙げて選挙戦を戦ったが、必ずしも大きな盛り上がりを見せたわけでもない。

私は昭和四十六年当時、宗務員であった

が仏教婦人会の担当をしていた。当時、第九回参議院選挙が行われた際、川野三暁氏が出馬せられた際にその支援活動に従事したことがある。その際、仏教婦人会の機関誌である「めぐみ」の誌上に宗門が国政に参画することの意義について論じた記事を掲載したことを思い出す。その「めぐみ」誌が出来上がり発行直前になって担当総務の逆鱗に触れ、その部分を削除した上で全てを再印刷の上、発行したという苦い経験がある。

川野氏は宗会議員であったことから宗会内での出来事だと受け止めた。

選挙運動について全国区からの立候補であったが、期間中最後まで布袍輪袈裟の姿で通されたものの残念ながら五十名定員中、五十三位で落選となったのである。

この選挙でのトップ当選はニュースキャスターの田英夫氏であった。

私は二十代後半の若い時期であったが、信ずるものへ燃えてこの選挙に参加したものである。

最近では平成十九年、第二十一回参議院選挙において藤谷光信氏が当選しているが、今後このようなことが出来るであろうか。我々が理念を共有し燃えることが出来るだろうか。

そんな夢を見ながらこの稿を終える。



# 「僧侶として 地方議会議員 とつた」

世話人 松月よし子

## ▼新型コロナウイルス感染症の影響を受け 中の地方自治体の活動を中心に、地方議 会議員、僧侶として取り組んできたこと

新型コロナウイルス感染症が社会にもた  
らす影響は、特別措置法に基づく緊急事態  
宣言が発出され、前代未聞の学校の休校、  
イベント自粛、不要不急の外出を控えるな  
どの要請がなされた。それは、短期間で長  
きにわたり築き上げられてきた人と人との  
交流や仕組みが強制的に分断されることにな  
った。

私が住む比較的高齢化率が高い地域で  
は、従来からの人と人の関係性や交流が盛  
んであったにも関わらず、漸次、新型コロ  
ナウイルス感染拡大防止策が徹底し、社会  
が閑散とし、閉じこもりがちな高齢者も多  
く見受けられることとなった。

地方自治体の地方議会議員として、新型  
コロナウイルスワクチンの集団接種、個別  
接種のあり方等について、市民へのスムー  
ズな接種に向けて、全員協議のなかでの検  
討等を真摯に行っている。また、心配事の  
電話相談を積極的に行い、担当課に取りつ  
いで、問題解決のために現在進行形で奔走  
している。

また、僧侶として寺族婦人として、この  
ような状況下であるからこそ、出来る限り  
ご法義にあえる場の確保にとめている。  
そのために寺内においても、感染対策とし  
て、少人数、時間短縮、こまめな換気、席  
の配置の工夫などを行い、また密接の回避、  
マスク着用、手洗い・消毒、体温確認等の  
注意喚起をしながら、ご法座を開いている。  
また、ご門徒よりの電話相談については積  
極的に丁寧を受けることを肝に銘じて対応  
を続けている。

次に新型コロナウイルス感染症の影響下  
における新たな取り組みとして、住職を中

心にリモートによるご法座、あるいは総会  
の実施を行っている。YouTubeによる<sup>(1)</sup>法  
座のライブ配信は、遠方にお住まいの有縁  
の方のお聴聞の機会となり、嬉しい副産物  
となっている。

また、YouTube「海徳寺ちゃんねる」にて  
ご法話を公開しており、これもお聴聞の場  
が少なくなっている御同行に喜ばれている。  
これらの取り組みは、アフターコロナの  
取り組みとして、デジタル社会における教  
化活動のひとつのツールとして利用の模索  
の必要性を感じているところである。

二〇二〇年三月十一日 WHO（世界保健機  
関）のテドロス事務局長が「新型コロナウイルス  
は、<sup>注1</sup>ハンデミック<sup>注1</sup>と言える」と述べて  
おり、まだまだ新型コロナウイルス感染症  
の世界的な流行は継続しており収束の目処  
はたっていない。

このような状況と、疫病が流行り多くの  
人々が亡くなっておられた蓮如上人の時代  
とが重なり、御文章四帖目九通「疫癘（え

きれい)の御文」をいつも思い出す。「疫病によりてはじめて死するにはあらず。生れはじめしよりして定まれる定業なり」

浄土真宗の御法義に出遇わせて頂いた私たちは、このような時だからこそ、常に親鸞様、善知識様に進む道を問いながら、自灯明法灯明の歩みを冷静沈着に丁寧に進むことを示唆されているように思っている。

僧侶として地方議会議員として、新型コロナウイルス感染症に対してむやみに怖がるのではなく、科学的な見地と共にできることがある。努力を惜しむなど御法義に叱咤激励されている毎日であり、取り組みは牛歩であっても人々との関わりの中で温かく広く、御法義をすすめていこうと思うことである。

注1 感染症が世界的に大流行することをいいます。

### ▼近年、活動が低調となっている龍谷顕真会に対しての思いや今後の抱負について

龍谷顕真会の会則にあるように、本会は、

浄土真宗の教義と信仰に基づいて(中略) 会員相互の連絡提携を密にし、もって、宗門の組織的な社会的実践活動に寄与する。 会員は、浄土真宗本願寺派の僧侶で、公職選挙法に基づき公選された公共団体の議会議員および長並びにその経歴者とする。

以上のように、宗門の組織的な社会的実践活動に貢献する場の設定がある。その上で、会員は僧侶で、公職選挙法に基づいた議会議員および長並びに経歴者と、限定的である。限定的であることから鑑みて、その会員は、その立場と経験を活かし宗門の組織的な社会的実践活動に寄与すべし、貢献すべし、と私は捉えている。

私は、現在令和四年一月執行の地方公共団体の議会議員選挙に向けて準備中である。選挙というものは、大きな組織を持っていない限りは、地域や政策に賛同する方たちを巻き込み大変な後援会活動を展開することになる。そこで、龍谷顕真会の会則にある宗門の組織的な社会実践活動に寄与する

ための応援または支援ができないのかと感ずるところである。

宗教と政治に関しては、憲法第二十条第一項後段および第三項、第八十九条により、政教分離の原則が定められている。この「政教分離」という言葉だけが一人歩きして、僧侶や寺族が政治に関わることをタブー視しているきらいがある。

しかしながらこの政教分離の原則とは、国家と特定の宗教とが結びつくことがないように定められたものであり、「宗教の自由は何人に対してもこれを保障する」(憲法第二十条)とある。つまり、「政教分離」という制度により間接的に「宗教の自由」を保障しようとするものである(制度的保障)。このことをより広く宗門内に周知し、宗門内で政治を目指す方を応援しやすい仕組みづくりをすることで、浄土真宗のご法義を考え方の支柱に持った方が地方自治、国政へと進出でき、当会の活動も活発化するのではないだろうか。

# 「龍谷顕真会の意義と可能性」

会員 松山 教宗

二〇二〇年一月頃より現在まで新型コロナウイルス感染症の拡大により社会、生活スタイルなどが変わり、今なお日本のみならず世界中で大きな影響があります。

国はワクチン接種をはじめ、三密を避けるため人流や交流といった外出などを抑制し、それらにより主に飲食業や宿泊・観光業、交通関連業などが打撃を受け、日本のみならず世界経済が急激に鈍化したことは皆様ご承知のことと思います。

私たちの実生活では、仕事への時差・分散出勤や在宅勤務、オンラインやステイホーム。そして、子育て環境や学校など教育、医療や高齢者・福祉・介護事業関係に至るまであらゆるところに影響が及んでいます。経済をみると都市圏のみならず地方経済は一層冷え込み、多くの事業所において影響があり、国や都道府県からは様々な施策や対応策が講じられる中、各自治体には新

型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、自治体の状況に応じた経済、教育、福祉、そして、ワクチン接種や感染症予防対策など現在も進められています。

しかし、依然として、特效薬・速攻がない厳しい現状にありますが、地域に生きるものとして、これまでの、そして、これからの新型コロナウイルスを見据え、今を乗り越える施策や対応をすべく、微力ながら市民や事業者の実状を聞き、地域経済や市民生活を守るための思いから、行政に要望するなど一歩一歩取り組んでおります。

その中、私の主な取り組みとして実例を挙げますと、二〇二〇年春頃は外食することが非常に厳しく市内飲食業への影響が大きかったので、飲食店応援・支援として「弁当プロジェクト」を立ち上げ、お店のメニューをテイクアウト弁当にする協力や事前注文を取るなどの段取りを進め、ゴールデンウィーク明けから市内に暮らす若手有志と、週に数日、一カ月間程、事業者に代わ

り市民を対象に市役所や中心市街地の一角にてお弁当販売（ドライブスルー形式など）のお手伝いをしました。

また、学校給食が休止していた時期でもあり、仕事を持つ親御さんが子どもたちの毎日のお昼ご飯の準備ができない状況でもありました。その状況を見て子どもたちにお弁当を提供したいと、ある小学校区内の飲食店店主から相談がありました。そこで、本市の地域おこし協力隊とも連携・協力し、ボランティアでお弁当作りを手伝い、一緒に配布をするなど、大変喜ばれ子どもたちの笑顔に出会い、逆に勇気をいただきました。

さらに非常に楽しみのない年末年始でありましたので、少しでも気持ち晴れ楽しく和んでもらう機会を作りたいということと、若手有志と「打上花火プロジェクト」を立ち上げ多くの皆様の賛同をいただきニューイヤード打上花火大会を打上場所をシークレットにて実行しました。あいにくの雪模様でしたが、北海道新聞にも掲載され市

民の皆様には大変喜んで楽しんでいただけたと思います。

僧侶としては、新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスに対し、不安感、嫌悪感、恐怖感、窮屈感など精神的にも心が揺さ立てられ、モヤモヤ感やストレスなど感ずる方が多くありました。結果、感染者が出てしまうと誹謗中傷などが起こり、まさに「煩惱にまなこさえられて」とありますように煩惱性があらわとなり、日々の法務やご門徒さんをはじめ、布教伝道の場において自己を見つめ仏の教えを味わいながら感染症予防に努め、まず自身をかえりみて健康であるようお話をし、傾聴にも力をいれてきました。

### ▼親鸞聖人御誕生八五〇年、立教開宗八〇

#### 〇年慶讃法要修行にむけて

まず御誕生八五〇年というご縁を慶び、お念仏を味わい親鸞聖人を伺いながら本願寺・宗派として存在意義を再認識するとともに、現代社会に必要とされる未来を見据

えた教団へと取り組む機縁として期待したいと考えます。

仏教教団としての規模感と期待感を考えたとき、宗教性や尊厳性、存在性など組織体としての在り方を一考し、その使命（ミッション）と目指すべき姿（ビジョン）、行動指針（バリュー）を整理し、ダイナミックに今後五十年を見越した取り組みが重要だと考えるからです。

世界を伺いますとグローバル化により国際社会は繋がっています。二〇一五年には国連でSDGs「持続可能な開発目標」が掲げられ、国際化に伴う急速な高度情報化、そして、多様化、環境問題など、現代社会ではそれらに対応することが求められ、本願寺に対しても対応が期待されています。そのため多様な人財発掘と積極的な登用・活用も必要だと考えます。

宗派内には約一万の寺院があり、寺院関係者並びに出身者には寺院活動のみならず各方面で活躍されている方がいると思います。その方々のお力をおかりするなど、伝

道教団として組織運用や企画立案、目的実行や効果検証など、磨きをかけ現代社会に浸透すべく、より厚みが増し活性化する潜在性や可能性がある教団だと信じておりますので、人財育成や仲間づくりもあわせて必要であると考えますので期待したく存じます。

次に更なる国際化も必要だと考えます。今から約五十年前に国際センターが一九七三年親鸞聖人御誕生八〇〇年、立教開宗七五〇年を機に設置されています。これは当時の時代背景をもとに国際化が必要とされ、海外開教区や開教地を活かす意味でも進められたと伺っております。今や北米、南米、ハワイ、カナダ、オーストラリア、ネパール、ヨーロッパ、台湾などに拡がり、世界を見据えた本願寺・宗派として国内外への意義ある展開だと思えます。

現在は文化、芸術、学術、宗教、観光や食文化など、国や地域を越えた国際交流などが民間においても一般化し、都市部のみならず地方においても国際化は日常化とな



っています。そこでこれまで培ってきた国際開教への継承が今後の国際人を育成することとなり、多様化に進み激動化する社会に対する本願寺・宗派の強みとなるのではと考えます。そして、国際社会に必要とされるよう責任を持って貢献していくことも大切だと考えます。

きたる慶讃法要を迎えるにあたり、国際センター設置五十年にもなりますので、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、国際開教を活かした更なる国際化、国際人の育成へ進む機縁となることを期待したいと考えます。

### ▼今後の龍谷顕真会の展望

私たち顕真会会員は地方議員(議員経験者)として、地域において活動をしております。今後、日本の人口減少が進むとともに地方では著しく、地域の状況を踏まえた持続可能なまちづくりを目指し、人口増や経済発展を中心としてきた時代とは違い、身の丈に合ったスマートで機能的な自治体、

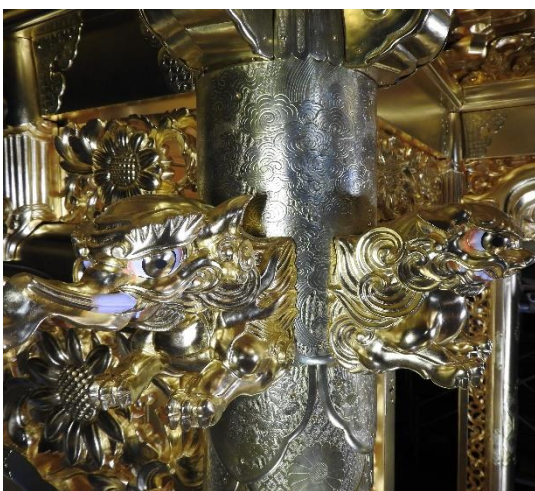
まちへと転換をしていく時代にあります。これを踏まえ私たちは民意に近い存在として、各自自治体や地域に貢献して行くと同時に根底にある本願寺・宗派に対しても今こそ経験や視点、立場を活かし積極的に尽力していくべきではないかと考えます。

寺院活動と議員活動との両立はなかなか難しく多用ではありませんが、本願寺派僧侶として、また、宗派に身を置くものとして、情報交換や親睦・研鑽をしつつ会員それぞれがこれまで培ってきたことを結集し、微力ながらお役に立ち存分に活用していただくこと。そして、しっかりと未来へ続くことを考えていく時期ではないかと思えます。

本願寺には阿弥陀堂、御影堂、飛雲閣。世界遺産や重要文化財など魅力があります。そして、全国各地に寺院や僧侶がおり、そのアンテナを基軸にもっと日本社会や世界に必要とされる本願寺として、社会に即応すべく基盤・地盤強化、組織整備や財源改革など体制の構築を見直すべく微力ながら協力できる一番近い位置にいるのが私たち

龍谷顕真会ではないでしょうか。

これから日本のみならず世界は激変していくことが予想されております。今こそ仏教教団として未来永劫ご本願を基軸とし、お念仏の灯が続くよう努力、汗をかくことが必要な時代であり、「愛法護山・愛山護法」を旨に日本社会に、世界に貢献し、発信する責任があると考えますので、来年の親鸞聖人御誕生八五〇年、立教開宗八〇〇年慶讃法要を機縁に、未来へ向け心あらたに進むべき転換期と考えます。



修復中の阿弥陀堂の宮殿

# 會員名簿

柴田 薫心 元札幌市議

北海道・札幌・宝流寺・前任職

松山 教宗 美唄市議

北海道・空知南・法王寺・住職

亀井 義昭 元中川町長

北海道・上川北・極楽寺・住職

谷口 隆徳（世話人） 士別市議

北海道・上川北・常德寺・住職

芳瀆 仁 幕別町議

北海道・十勝・顕勝寺・住職

志茂田 玲 練馬区議

東京・芝・光明寺・衆徒

花木 肇正 元大島町議

高岡・射水・称念寺・住職

大塚 泰雄（監査） 元高島市議

滋賀・高島・通安寺・前任職

山本 隆俊（世話人） 元茨木市議

大阪・茨木東・称名寺・住職

波多 正文 尼崎市議

兵庫・阪神南・正光寺・住職

窪田 享信 元大田市議

山陰・大田西・願林寺・前任職

笠川 紹隆（代表世話人） 元金城町議

山陰・浜田・浄光寺・前任職

三浦 保法 元浜田市議

山陰・三隅・常福寺・住職

大前 寛乘（世話人） 坂出市議

四州・飯山北・善光寺・住職

岩本 誠生 本山町議

四州・高知北・西光寺・住職

田淵 信量 室戸市議

四州・安芸・無量寺・住職

藤谷 光信（世話人） 元山口県議

山口・岩国・教蓮寺・前任職

島田 教明（世話人） 山口県議

山口・防府・善正寺・住職

秋里 勝道 元美東町議

山口・美祢東・明楽寺・前任職

井上 隆純 元下関市議

山口・豊浦西・正音寺・住職

松月よし子（世話人） 糸島市議

福岡・志摩・海徳寺・前坊守

荒木 行也（監査） 元みやま市議

福岡・三門南・阿彌陀寺・前任職

高原 隆則 那珂川市議

福岡・那珂・教徳寺・住職

佐藤 哲紹

元湯布院町長  
大分・由布院・長因寺・住職

唯有 幸明

国東市議  
大分・国東中・妙光寺・住職

志賀 信之

元朝地町議  
大分・岡・西蓮寺・前住職

佐々木 一法

元五和町議  
熊本・天草下・西明寺・住職

## 退会のお知らせ

櫻田 正弘

元北見市議  
北海道・北見東・本覚寺・衆徒

弘中 正俊

元防府市議  
山口・防府・乗円寺・前住職

## 事務局より

### 会費納入のご依頼について

〈二〇二一年度は会費なし〉  
過年度会費未納の方は、事務局までご連絡の上、ご納入くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

### 新会員勧誘のお願い

地方自治体の首長・議員に公選された宗派の僧侶の方で、本会に未加入の方をご存じでしたら、加入ご推奨いただくとともに、事務局までご連絡ください。

### 公職選挙宗門推薦について

今後、選挙の施行があり立候補を予定されている方は、宗門推薦をいたしますので事務局までご連絡ください。

### ホームページについて

龍谷顕真会ホームページからリンクを希望されます会員は事務局までご連絡ください。

「龍谷顕真会ホームページ」

<https://r-kenshin.hongwanji.or.jp>

## 親鸞聖人御誕生850年 慶讃法要 立教開宗800年

Joint Celebration

850th Anniversary of Shinran Shonin's Birth & 800th Anniversary of the Establishment of the Jodo Shinshu Teaching

### 法要期日

2023(令和5)年

第1期 3月29日(水)～4月3日(月)  
第2期 4月10日(月)～4月15日(土)

第3期 4月24日(月)～4月29日(土)  
第4期 5月6日(土)～5月11日(木)  
第5期 5月16日(火)～5月21日(日)

毎月16日はShinran's Day

親鸞聖人のご命日です ご参拝ください

浄土真宗本願寺派  
龍谷山 本願寺



## 浄土真宗のみ教え

南無阿彌陀仏

「われにまかせよそのまますく」の弥陀のよび声  
わたくしほんのうほご  
私の煩惱と仏のまごころは本来一つゆえ  
そのまますくが弥陀のよび声

ありがとうといたたい

この愚身をまかすこのまますく

救い取られる自然の浄土

仏恩報謝のお念仏

み教えを依りどころに生きる者となり

少しずつ執われの心を離れます

生かされていることに感謝して

むせぼりいかりに流されず

穏やかな顔と優しい言葉

喜びも悲しみも分ちあひ

日々に精一杯つとめます

## 『龍谷顕真会会報』（第 37・38・39 合併号）

2022(令和4)年3月発行

[編集・発行] 龍谷顕真会事務局

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル

浄土真宗本願寺派宗務所 所務部<文書担当>内

電話 (075) 371-5181 (代)